



「水のトラスト」第4号地を取得 水源地の森を後世に守りつなぎます

この度、(財)埼玉県生態系保護協会「水のトラストしよつ基金」は、皆様から頂いた貴重な募金により、秩父の森の水源地に4つ目のトラスト地を取得しました。以下の通りご報告いたしますとともに、皆様のご協力に深く御礼申し上げます。



取得地の概要

所在地	埼玉県秩父市浦山
取得方法	買取
面積	9,629m ²
地目	山林
取得日	平成23年3月1日

新たに取得した土地は、埼玉県・東京都を流れる荒川の上流に位置し、標高約600mの水源地の森です。森には広葉樹が繁り、秩父の豊かな自然の象徴であるクマタカやツキノワグマ、特別天然記念物のカモシカなど、多くの生きものがくらす生命の森でもあります。

水のトラスト地は、第4号地の取得により約16haとなりました。森の管理を担ってきた集落の過疎化が進むなか、今を生きる子どもたち、そして次の世代が安心して暮らすために私たちができること、それは、豊かな秩父の森をできるだけ広い面積で買い取って残すことです。今後とも積極的に「水のトラスト」を進めていきますので、ぜひご協力ください。

当基金では、現在、ゆうちょ銀行口座へのお振り込み(口座番号:00130-0-131035 / 振込先:財団法人埼玉県生態系保護協会)、家電・住宅エコポイントによる環境寄付(事業者コード:K153)、Yahoo! ボランティアのインターネット募金等で寄付をお受けしております。また、土地の遺贈や寄贈もお受けしますので、詳しくは事務局までお問い合わせください。

この度のトラスト地の取得について、貴媒体でご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。



(財)埼玉県生態系保護協会「水のトラストしよつ基金」は、水のふるさとを守りたいという皆様の思いを寄附としてお預かりし、水源地である秩父の森を買い取って守りつなぐ活動です。